

近代中国における外国投資残高の推計〔I〕

藤原貞雄

はじめに

1 諸推計の特徴

- A C. F. リマーの推計
- B 東亜研究所の推計
- C 呉承明の推計

2 1902年、1914年の外国直接投資残高推計

- A 1902年の推計
- B 1914年の推計

3 1930年の外国直接投資残高推計

- A イギリスの直接投資残高
- B アメリカの直接投資残高
- C 日本の直接投資残高
- D その他諸国の直接投資残高
- E 小括

4 1936年の外国直接投資残高推計

- A 金融業投資残高
- B 貿易業投資残高
- C 運輸業投資残高
- D 鉱業投資残高
- E 工業投資残高

F 公共事業投資残高

G 小括

5 1941年、1948年の外国「企業資本」残高推計

A 1941年の推計

B 1948年の推計

はじめに

近代中国に対する外国投資の研究は、戦前においては膨大な研究・資料が堆積されている。たとえば、1942年（昭和17年）3月に発行された『列国対支投資及び支那国際収支に関する文献目録』（東亜研究所第一調査委員会報告書別冊，資料甲号第9号C）は、同委員会がいずれも担当した『諸外国の対支投資』（上巻1942年11月，中巻1942年8月，下巻1943年3月，3巻合計2,566頁），『日本の対支投資』（1942年8月，1096頁）および『列国の対支投資と支那国際収支』⁽¹⁾（1944年，257頁）を作製するために利用した文献集である。同書には、対中国投資に関する中文および邦文の文献だけで約500冊弱（各項目における重複を含む），洋文献として約1400冊強（同じく重複を含む）が収録されている⁽²⁾。

1930年代後半には、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、日本、オランダなどの国を除けば、他のほとんどの国々——社会主義国を除いて——は植民地、半植民地としてこれらの諸国に従属していたが、諸国の間で中国が例外的に多くの外国資本の進出をうけたわけではなかった。帝国主義諸列強の投資はこの時期には、アジアよりもラテン・アメリカに対して

(1) これには、同資料甲号第8号Bとして同研究所が発行したものと、1944年に実業之日本社から発行されたものと2種類あるが、後者が最終的結論とされている。

(2) 洋文献は、宇佐美誠次郎が『東亜研究所報』第6号～9号、1940年～41年に編集発表したものを再録したもので、実際に利用した以外の参考文献をも含み、かつ中邦文の文献よりもよく整理された便利なものである。

の方が多かったし、特にアルゼンチン、ブラジル、チリーへの投資は多額にのぼった。アジアにおいても、インド、ビルマ、セイロンに対するイギリスなどの投資、オランダ領東インドに対するオランダなどの投資は中国に対する外国投資と並んで大きかった。にもかかわらず、中国への投資が、このように多くの著述、研究の対象とされたのは、中国が単一の宗主国に結合されぬ、いわゆる半植民地国として、帝国主義諸国の共同の餌として、獅子が分け前を争う草原となったからに他ならない。

中国および中国をめぐる諸列強の関係をできるかぎり「客観的」に知ることが当事国の対外政策ならびに対中国政策の基礎であったという中国の世界における位置こそがかかる堆積の源流であった。これとは対照的に、戦後、特に1949年の中華人民共和国の成立以降においては、近代中国に対する外国投資の研究は、当の中国における少数の研究、またアメリカにおける近代化論的な接近を除けば、ほとんど行なわれなくなった。それは、一般的にいえば、日本の中国侵略を美化した「支那投資論」や「アジア社会停滞論」に対する批判的研究が史家においてはともかく、世界経済論や国際経済学の分野においてはほとんど展開されることなく、それに代って「後進国開発理論」がわが国においても安易に受入れられてきたことが、これらの研究あるいは資料的遺産を批判的に検討することを妨げた原因である。もっと国際投資理論の分野にひきつけて述べれば、この理論がまだ未熟であり、特に被投資国——とりわけ開発途上国といわれる国家群——の政治経済構造と外国投資との関連についての分析において不十分であったことが今日の歴史的時点においてこれらの遺産を駆使することを困難にしたといえるのである。そしてその背景に研究対象として軽々しく取上げられることを拒絶する新しい中国の存在があったことは言うまでもない。

少なくとも、今日、近代中国に対する外国投資を分析するうえでは、これらの外国資本およびそれに絡まる対中国政策が、中国民衆の生活とその国家の様態にどのように関わりを持ったのか、進んでいえば、1949年の中華人民共和国の成立にいたる中国社会の発展の法則性にどのような関連を得たのか

とする視座は不可欠のものであろう。そして、そのためには近代中国に対する外国投資の実態を可能なかぎり全面的かつ客観的に把握することが全ての出発点であることは言うまでもない。本稿では、近代中国に対する外国投資に関するいくつかの推計を検討の素材として、諸推計の問題点を明らかにし、できる限り史実に近い投資残高を得るという極めて限られた技術的な課題を担うことにしたい。

1. 諸推計の特徴

国際投資を数量的に把握するという場合には、年々、国際間に流出入する資本の移動それ自体をフローとして把握する場合と、その累積額をストックとして把握する場合がある。これらの把握は、いずれも年々の国際収支統計に基礎を得る。後者の場合には当初の投資残高が確定されるならば、フロー総額が合計されて累積額つまり総投資残高が明らかになる。当初残高が不明の場合にはある期間に限ってのフローの累積額を投資残高とすることも可能である。いずれにしても、国際収支統計、さらにそこに含まれる資本収支項目が精緻化するにつれて、投資残高は容易に把握しやすくなる。しかし、それは国際投資残高の一面を明らかにするにすぎない。国際収支統計によって得られる投資残高と現実の投資残高との間には大きな懸隔がある。なぜなら外国に投資下された資本——とりわけ直接投資の場合には——は現地で自己運動し、国際収支統計では捕捉できないから余地が生じるからである。したがって、現実に外国で資本として自己運動をおこなう価値総額を投資残高として把握する独自の作業が必要となり、種々の私的なあるいは公的な外国投資残高推計が試みられるようになる。

しかし、近代中国に対する外国投資の数量的把握がこうした推計を必要とするのは上述の理由だけによるのではない。一般に国際投資の数量把握は現在よりも過去の方が、投資国よりも被投資国においての方が、完備した公的統計をもつ資本主義国よりもほとんどそれらを持たない発展途上国の方が困

難であることは言うまでもない。そして近代中国はこうした点からすれば、いずれも困難な側にある。

近代中国は歴史上、公的な国際収支統計を持ったことがなかった。その理由を李紫翔は次のように述べている。「或る地域が依然として保持している地方経済の特質、其の地域に於て独立的に発生している国際経済関係及び独立的に為される国際収支決算の為に、又各帝国主義の特殊勢力範囲及び経済組織が完全に独立して支那の統治勢力外に存在、発展しているが為に、支那自身に完備した信用し得られる国際収支均衡の調査がなく、正常な国家の政府にとって特有な任務を帝国主義者の『支那通』又は『学者』等の越権的な調査研究に委せなければならぬ⁽³⁾」近代中国の国家の性格および帝国主義世界におけるその位置が国際収支統計の製作を不可能にしたのである。しかも、これら「支那通」、 「学者」の調査研究、あるいは東亜研究所の製作した「支那国際収支表」などは、カバーする期間もきわめて短期間であり、しかも資本収支項目も大雑把であるから、これらの収支表に示された資本のフローから一定期間のストックを得ることも不可能である。そして、それ以上に重要な次の点、すなわち近代中国に対する外国投資は、そのまま国際収支上の資本の流入——中国の受取りに——とはならなかった事を考慮するならば、残された方法は、いくつかの私的な対中国外国投資残高推計の比較検討を通して史実に接近する方法である。以下では、外国投資残高の総量を捕捉する視点にたち、しかも、近代中国の全期間にできるだけ視点が及ぶように3つの推計をとりあげる。C. F Remerの *Foreign Investments in China*⁽⁴⁾(1932, New York) に示された推計、および前述の東亜研究所の諸推計、それに呉承明の編集した『帝国主義在旧中国的投資』（1955年、北京）の推計がそれである。

(3) 満鉄調査部編『支那国際収支論叢』1941年、166頁、原著『東方雑誌』第31巻第14号。

(4) 同書には翻訳があり、筆者も利用したが、本稿では原書頁のみを示す。訳文は訳書のものとは異なる。筆者の利用した訳書、東亜経済調査局訳『列国の対支投資』上、中下巻、1934年には誤訳が多いからである。

A, C. F. リマーの推計

(1)製作の経緯 外国投資統計に示されるがままに、中国の国際経済関係の真の全体像を画きだそうという計画は、リマーによれば1928年10月に着手され、1932年の夏の終りに仕上げられた。この計画は、Social Science Resrch Councilの多大な財政的、組織的保障のもとで遂行された。リマーはその計画を統轄する位置を与えられた。各国の対中国投資残高推計がその国の個人的担当者や担当団体の手によって予備的に準備され、リマーはそれらの推計をより確実なものにするために、各国を訪問し関係者と討議をすすめた。そして最終的な推計値が決められ、さらに各国の投資残高が相互に比較しうるように手を加えられた。リマーの著作のなかで今日でも同書が古典として生き残る(1968年にForty years laterなる新たな序文が加えられて再版されている)ことが可能であったのは、リマーができるかぎり客観的な外国投資残高を調査推計する努力を惜しまず、しかもその努力がかなりの成功を得たということに尽きる。

(2)推計年次について すでに述べたように、残高を長期間にわたって毎年ごとに捕捉することはできないから、リマーは1902年、1914年、1931年の3つの年——正確には1900年～1904年、1914年、1930年前後——を代表年次として推計を編成した。彼はこの3つの年をなぜ選んだかについては詳しい説明を省いている。1902年が世紀の転換点に近い年であること、1914年が第一次世界大戦前の状態、そして中国革命が外国投資に一般的影響を与える以前の状態を代表することを指摘しているだけである(同書、57頁)。

しかし、3つの年次しか採ることを許されないとすれば、リマーの選択した3つの年は中国近代史、また世界史の流れにおいても最善の代表的な年であろう。1900年初頭という時期は、世界の領土的分割が完了し再分割が課題となるいわば帝国主義時代への画期であり、国際投資も急激に増加しつつある時期であった。中国においては、1895年の下関条約第6条による外国企業の条約港における工場設立の法的承認と90年代後半における列強の利権獲

得競争the Battle of Concessions による借款の急激な増大の結果がうかがわれる時期であり、また 1898 年の戊戌変法の失敗と 1900 年の義和団運動の武力鎮圧によって「半封建半植民地」の中国へ急速度に傾斜していく時期であった。1914 年は再分割戦争を必然とする帝国主義列強の勢力関係が中国においても一日瞭然に観察しうる年である。この間、中国では民族工業がしだいに発展をみせ、近代的銀行も簇生した。1912 年には清朝政府が崩壊し中華民国政府が樹立された。また日露戦争の結果、日本の投資が急激に増加したことが最大の特徴であった。

「民族資本」の手による工業は大戦中とその直後の短期的な繁栄を経験した。また農村では一層の商品化が進行した。帝国主義列強の第一次世界大戦後における力関係の変化と全体としての中国経済の資本主義化のなかで外国投資がどのような発展をみたのかは 1931 年の残高推計で代表しうるであろう。

(3)事業投資推計について リマーの中国における外国投資の「総額は、それからの所得が中国人以外の人々によって受取られるかまたは通常的に期待される中国にある全ての源泉の合理的評価額」(同書 62 頁)である。つまり外国投資総額は財産または所得の源泉の購入あるいは取得のために中国に送金された額ではない。またそれからの所得が中国外に送金されることも必要でない。また当然所得を生み出さない外国伝道団体、慈善団体、学校その他の施設への資金供与は投資に含めないことが明らかにされている(同書 65 頁)。

リマーは直接投資とは財産が外国人の支配と管理control and managementのもとにあることを意味し、経営リスクが投資家に属する投資であると規定している(同書 65 頁)。したがって外国人が民間企業に投資した場合でもそれが支配と管理をもたらさない場合は直接投資の推計の対象に入らない。合弁企業の場合は事実上の支配と管理が中国側と外国側のどちらにあるのかという問題生じるが、リマーは外国側の参加分のみを外国投資として計算した。この点は後述のように呉承明がリマーの推計を過少評価と批判する根拠となった。

直接投資総額も結局は個別企業における投資額の総計であり、個々の企業の投資額を何に求めるかによって相違する。この点は主として資料上の制約に左右される。リマーの場合も直接投資残高は、企業の資本金、資産総額、あるいは鉄道の場合のように建設費総額など、多様な内容で構成されており、必ずしも厳密な一貫性が保たれているわけではない。本稿における直接投資はリマーと同様な規定である。事業投資とは伝道、病院、学校などの非営利的な投資以外の総称であるが、本稿では対中国政府、対地方政府への借款を除いて事業投資として使用する。すなわち、事業投資には直接投資および中国民間企業への信用供与が含まれる。

B. 東亜研究所の諸推計

(1)製作の経緯 対中国投資と中国の国際収支との調査を目的に東亜研究所内に第1調査委員会が設置されたのは1938年末である。その経緯を『列国対支投資と支那国際収支』の序は次のように述べている。「リマーの著述の公刊数年にして支那事変の勃発を見るに至り、ここに列国の対支投資の現状の我が国人自らの手による究明は支那事変処理の為に頗る緊要なる問題となり来た……。ここに於いて右の二問題（列国対支投資と支那国際収支をさす——筆者）の調査の実施の為に第一調査委員会なる組織を設置し、中央及び現地官民各方面の関係者、専門家多数の参加を得、東京に中央部を、現地に於いては張家口、北京、上海、香港に各々現地部会を設けた。斯くて所員及び所外関係者合して約三百名の協力により二ヶ年の歳月を費して漸く予定の調査を了へ……。爾来この調査の成果が大東亜戦争勃発前後及び其他の場合に当たり、支那における我が国の施策上に些か具体的に貢献し得たることは当所の本懐とするところである。」このように東亜研究所の諸調査は「支那事変」直前の中国における帝国主義列強の彼我の勢力を解明することを直接に最大の眼目としており、そのために、たとえばリマーが利益を生まない学校、病院その他文化的宗教的施設への投資を推計の対象から除いたのに対し、

ここでは、それらが中国への社会的文化的進出を計る基準として重要な考察の対象（『諸外国の対支投資』下巻）とされていた。

(2)推計時期と直接投資推計　推計は1936年12月末現在とされているが、調査は1939年2月から1940年7月までの間におこなわれており資料の制約のために全ての推計がこの時期に統一されたわけではない。1930年のリマーの推計から東亜研究所の推計までの期間には、「満州国」が樹立され、中国東北部市場が日本の独占的投資市場化したことが第一の特徴であり、このために列強間の利害の対立は一層先鋭化した。列国の投資は「十年内戦」と呼ばれる中国内における軍事抗争と1929年の世界恐慌の中で進行した。1937年7月の芦溝橋事件につづく日本の中国本土全体への侵略拡大政策は外国の中国投資を危険なものにした。大きな変化をみせたものは「満州」を舞台とする日本の投資額であった。東亜研究所の推計は外国投資に関する最後の系統的な数値である。ただし日本に関してだけは1938年の系統的数値が『日本の対支投資』で与えられている。

上記のような歴史的条件のなかで製作された東亜研究所の推計は、リマーのそれが、国際的協力を得ることがまだ可能であったのに対し、全く独力の調査——ある意味では謀報活動的な——に依る他なかったために、直接投資残高に関しては、現地の企業調査報告が基礎となっている。『諸外国の対支投資』上巻、中巻はこうした企業調査報告集とでも呼ばれるものに該当し、ここでの投資残高推計そのものはきわめて大雑把なものである。残高推計の精緻化は第一調査委員会の中支部会对支投資委員会（杉村廣蔵委員長）が担当した『列国対支投資概要』において行なわれている。しかしここでも、調査目的からして、投資残高それ自体の追求はリマーほど入念には行なわれなかったし、また、投資残高の概念はリマーと同様に多義的である。むしろ企業の固定資産によって投資残高とした場合が多く、このために後述のように呉承明から過少評価と批判されている。これに対して『日本の対支投資』はかなり小規模な企業まで調査の対照とされ、また当然調査協力も得られやすかったことから残高推計も精度が高いように思われる。

1936年時点での対中国投資残高総計はしたがって、『諸外国の対支投資』、『列国対支投資概要』、『日本の対支投資』を比較総合することによってのみ得られるが、貨幣単位、産業分類も同一でないために不便である。また「満州」が調査対照から除かれたことが、対中国投資の全貌を把握することを困難にした。

C. 吳承明の推計

(1) 吳承明の推計の意義と特徴 中国近代史における外国帝国主義との関連は解放前中国の現状が半封建・半植民地と規定されたことからして当然に重視された。したがって、解放後の中国において帝国主義諸国の対中国投資の諸問題を体系的に扱った研究はもっと大規模に行なわれてよいはずのものであった。ところがそうした研究を我われはほとんど知らない。現状は投資に関する資料が近代経済史資料の一部として編集されたにとどまっていると、いって過言ではない⁽⁵⁾。まして投資残高そのものを調査・研究したものは皆無にちかい。そうした状況のなかで最も体系的に対中国投資を取扱ったのは吳承明が編集した『帝国主義在旧中国的投資』（1955年、北京、人民出版社、187頁）であろう。吳は同書の附録「關於帝国主義在旧中国資本的估計」において、リマーや東亜研究書の推計についていくつかの疑問や批判を提起しつつ、彼自身の推計を対置している。

吳の推計の特徴を外国民間事業投資に限って述べれば次のようになる。① 吳は1902年、1914年、1930年、1936年、1941年、1948年の6つの時点における推計を行なっているが前5ヶ年の推計はそれぞれリマーと東亜研究所の推計が基礎資料で、48年の推計のみが独自の調査によるものといえる。② 吳

(5) 嚴中平等編『中国近代經濟史統計資料選輯』（1955年、北京、科学出版社）、孫毓棠編『中国近代工業史資料』第一輯〈1840—1911〉、王敬虞編同等二輯〈1912—1927〉（1957年、北京科学出版社）陳東、姚洛、逢先知編『中国近代工業史資料』第二輯（1958年、北京、三聯書店）などをあげることができる。

は投資推計の対象地域から香港、台湾と西藏、新疆などの辺境地域を除いた。リマー、東亜研究所が香港を含めたのに対して呉が除いているために比較すると特にイギリスの投資が後者の場合、過少評価となる。36年、41年に関しては東亜研究所が「満州」を除いているのに対し呉が含またので36年に関しては呉の推計は東亜研究所のそれより大きな額となっている。③民間事業投資残高について、呉は「企業資本」という範疇を使用している。それは「支配財産原則」に依って外国の企業が中国において「実際に支配している全財産」を意味する。たとえば、中国人と外国人の合弁企業の場合は、全てこれらが外国側企業の支配下にあるとみなされ、合弁企業の全財産が外国投資額に計入されている。また1931年以後の全ての満州政府企業は日本の投資に入っているし、ベルギーがかなりの投資をおこなっていた開灤炭鉱もイギリスが支配管理したとみなされ、ベルギーの投資額はイギリスに組みこまれている。ただし漢冶萍公司のように、外国からの大量の借款を抱えている企業は事実上、外国資本の支配下にあるが資料の制約と支配の程度も企業毎に異なるので借款額のみを外国資本として取扱っている。④呉は外国人が中国において所有する不動産を不動産投資額として、独自の推計を行なった。まず企業の所有する不動産のうち工場、社屋およびそれらの敷地のように企業が使用する不動産は「企業資本」に含めた(本稿では企業投資残高としている)が、企業が投資目的や利益保全目的のために所有する不動産を「企業不動産」という別の項目におこし、その他一切の不動産を「非企業不動産」に含めた。外国の農業投資も不動産投資に分類された。また不動産会社が所有する不動産は教会その他の団体と同じく「非企業不動産」に分類された。⑤呉は総投資残高推計における重複計算を避ける処理をおこなっている。たとえば、在中外国銀行資産を銀行業投資残高とみなす場合、資産は在中外国企業を含む種々の企業へ貸付あるいは投資、公債保有、外国為替、銀行の所有する不動産その他から構成されるが、外国企業への貸付・投資は貸付先、投資先ですでに資産に転化し、それぞれの業種の投資残高推計に含まれていると考えられ、また公債は別の項目で別途計算されるから銀行資産から除外することが必要

である。したがって呉は銀行業投資残高の計算の際に、国ごとに一定率で資産を減額した。またその他の金融機関、特に投資会社の資産は残高計算に算入しなかった。企業間の投資の場合には被投資企業の計算の際にそれを除いた。

以上の呉承明の推計にはいくつかの疑問がある。たとえば③の外国企業が中国において実際に支配している財産全てを外国投資とみなすという原則（支配財産原則）そのものは肯首し得るが、実際にはどのように計算できるのだろうか。外国に本店をもつ企業の場合、財務諸表から在中国資産のみを分離することは実際的には不可能であり、また本社を中国におく企業の場合、財務諸表が公表されていない企業の方が多いのであるから、中国において実際に支配する財産全てを捕捉することは極めて困難である。したがって実際にはこの原則の採用は東亜研究所の推計が固定資産のみを投資残高とみなさざるを得なかったのに対し、呉が若干の流動資産まで計入しようとしたこと、あるいは中国と外国との合弁企業の場合、企業資産全てを外国投資とみなしたこと程度にどまるにすぎない。

呉の推計の最大の問題は企業の所有する不動産の処理にある。呉は企業所有不動産を企業資本から分離した理由については述べていない。企業が実際に支配している財産は全てその資本とみなすという先述の原則からすればこの分離は本来不必要な処理である。にもかかわらず呉がこのような分離を行なったのは外国銀行や企業が本来の営業用以外に大規模な土地建物を所有し売買賃貸など不動産業を兼ねたからである。ではこのような企業所有不動産はどのような資料から接近できるのかといえ、リマーなり東亜研究所なりその他の不動産推計からである。ところが他方では企業所有不動産はリマーや東亜研究所ではすでに民間直接投資残高における企業資産の構成要素として捕捉されている性質のものである。したがって呉が得た企業資本と企業不動産の相互の関連やそれぞれの推計根拠が明確に程示されない限り、彼の推計とリマーおよび東亜研究所の推計との比較は不可能となる。実際、呉の推計の客観性の保障は彼のこうした処理のために失われてしまった。さらに悪

いことに呉は不動産会社が所有する不動産を教会その他の団体と同じく非企業所有不動産に分類したためにリマーの3ヶ年の投資残高総額との直接の比較も不可能になってしまった。

(2) 1941年、1948年の推計 1941年は日中戦争が太平洋戦争に拡大された年であり、日本の投資が最高峰に登りつめようとする年でもある。1948年は中華人民共和国成立の前年であり、アヘン戦争以来の対中国投資が総決算を迎える年である。この両年に関する呉承明の推計は後述するようにきわめて大雑把なものである。

2. 1902年、1914年の外国直接投資残高

A. 1902年の推計

リマーの推計は前述のように各国担当者の報告を基礎にしている⁽⁶⁾。1900年初頭に関しては資料そのものも限られており、かなり大雑把な数値である。各国の投資残高は次の資料と算出方法によっている。イギリス：最高2億ドル最低1億ドルの間という意味以上をでない。アメリカ：まず諸外国の上海における土地所有額の10%、約350～400万ドルをアメリカが占め、かつ上海におけるその資産総額は土地所有額の3倍、約1,000万ドルとみなした。そのうえで1930年の調査によればアメリカの対中国投資総額の65%を上海が占めていたことから1900年においてもこの比率が等しいとして総額を算出したも

(6) 各国の担当者はリマーによれば次のようであった。アメリカはリマー自身が直接担当した。イギリスはRoyal Institute of International Affairs 王立国際問題研究所が担当した。日本は(日本)太平洋問題調査会(理事長、新渡部稲造)が担当した。中国は中国太平洋国際学会であり実質的には政府の統計専門家である劉大均だった。劉大均著『外人在華投資統計』1932年、同英文、Foreign Investments in China, Shanghai, 1931, 参照。フランス、ドイツは、Howard S. Ellis が担当した。ソ連および在中白系ロシア人の投資については天津に当時住んでいたJ. J. Serebrennikov が担当した。他の諸国については説明がなく不明である。

のである。ただし彼の説明に従えば総投資残高は1,538万ドルか、あるいは1,615万~1,846万ドルの間になるはずで、1,750万ドルの数値の根拠の説明はない。フランス：1902年にフランスの外務大臣に対して提出された在中國フランス領事の報告が基礎で事業投資7,500万フランと雲南鉄道(中国名滇越鐵路)の資本金。日本；1897に関する外務省通商局『在支那本邦人進勢概覧』(1915年刊)およびその他の諸資料にもとずくりマ-の推計である。ドイツ：ドイツ海軍省の調査数字に修正を加えた。ロシア：総額約2億2,000万ドルのうち2億800万ドルは1904年1月1日現在までの東清鉄道(中国名中東鐵路)の建設費である。

第1表 外国直接投資残高推計(1902年, 1914年)

単位 100万ドル^(b)

	イギリス	アメリカ	フランス	日 本	ド イ ツ	ロ シ ア	合 計
1902年 ^(a) リマ-	150.0	17.5	29.6	1.0	85.0	220.1	503.2
呉承明							
①企業資本	129.0	15.5	27.7	1.0	85.0	220.1	478.3
②企業不動産	25.5	3.0	1.0	—	—	n.a ^(c)	29.5
①+② 計	154.5	18.5	28.7	1.0	85.0	220.1	507.8
1914年 リマ-	400.0	42.0	60.0	192.5	136.0	236.5	1,067.0
呉承明							
①企業資本	336.3	36.0	56.0	199.5	136.0	236.5	1,000.3
②企業不動産	70.6	8.0	2.5	9.3	—	n.a ^(c)	90.4
①+② 計	406.9	44.0	58.5	208.8	136.0	236.5	1,090.7

出所) C.F.Remer. Foreign Investments in China, 1933, New York, pp.260.et.al.,

呉承明, 『帝国主義在旧中国的投資』, 1955年, 北京, 152頁, 173頁。

注(a) 1902年は代表年であり, 実際には, イギリス1901年末, アメリカ1900年, フランス1902年, 日本1900年, ドイツ1902年~1904年, ロシア1903年末の時点をさす。

(b) リマ-, 呉承明ともにドル表示である。

(c) 呉承明の表にはロシアの欄がない。

呉承明の推計はリマーのものが基礎である。前述のように呉は企業資本と企業の所有する不動産を分離した。したがってリマーの直接投資残高と比較されるのは企業資本と企業不動産額の合計でなければならない。ただしリマーが不動産会社が所有する不動産を直接投資残高に含めたのに対し、呉はそれを非企業不動産に含めたから、その分——不明——は少なくあらわれる。その影響はイギリスが最大である。

B, 1914年の推計

リマーの推計資料と算出方法は次のとおりである。イギリス：在中国イギリス人実業家や官吏との討論および種々の報告にもとづいてのリマーの推計。リマーはひかえめな額としている。アメリカ：リマーのアメリカ企業130社に対する直接調査の回答による。日本：基礎資料は太平洋問題調査会日本理事会が前出『在支那本邦人進勢概覧』にもとづいて作製した報告であるが、リマーはこれに中国海関報告によって修正を加えている。ドイツ：1905年～1913年に事業投資が60%増加したものと仮定して得た。ロシア：ポーツマス条約による東支鉄道の日本への部分的割譲分が同鉄道への投資額より減額された。その他の事業投資4,320万ドルは地域ごとの推計であるが、ロシア投資は東北地域が大部分であり、その額は比較的正確と思われる。

呉承明の推計については1902年のものと同様のことがいえるだけである。

以上1900年初頭についてはフランス、ドイツ、ロシアの推計が相対的に精密で、イギリス、アメリカ、日本の推計が粗略であるのに対し、1914年についてはイギリス、ドイツが相対的に粗略で、アメリカ、日本、フランス、ロシアが精密である。この両年に関しては呉の推計よりもリマーのものを採用すべきと思われる。

3, 1930年の外国直接投資残高

1930年に関しては国別産業別投資残高を得ることができる。したがってリマールの推計と呉承明の推計とを国ごとに掲げてできる限りの比較検討を行なった。

A. イギリスの直接投資残高

①イギリスに関するリマールの基礎資料は Royal Institute of International Affairs 王立国際問題研究所 (RIIA と略す) が担当した在中国イギリス企業への照会調査 (1929年) の回答による推計6億8,180万ドル、劉大均が414社のイギリス企業の調査報告から得た4億8,700万ドル、British Chamber of Commerce of Shanghai 上海イギリス商業会議所の調査報告9億7,400万ドルであるが、これらの間には2倍の開きがある。リマールはこれらの数値を香港、上海、および上海以外の中国全地域に分解し、それぞれの地域の額を得

第2表 イギリスの直接投資残高推計 (1929年末)

単位 1,000ドル

産 業	リマール	呉承明
運 輸 業	134,900	73,000
公 益 事 業	48,200	30,000
鉱 業	19,300	33,116
製 造 業	173,400	105,000
銀行・金融業	115,600	160,000
不 動 産 業	202,300	—
輸出入業および 商 業 一 般	240,800	230,000
そ の 他	28,900	10,152
企業不動産	—	206,327
香港への投資	—	89,812
合 計	963,400	937,407

出所) C.F. Remer, op.cit., p.397.

呉承明, 前掲書, 155頁, 173頁。

た後に9億6,430万ドルを得た。しかしRIIAの報告と劉大均の報告では産業別投資分布に大きな差があるために、地域別投資額の総計に両報告の産業別分布(百分比)の平均をとって割振ったのが第2表のリマールの数字である。したがって、産業別分布については総額ほどの信頼をおくことはできないかもしれない。

これに対して、呉の総額を比較するために第2表では呉が除いた香港投資8,981万ドルおよび企業不動産2億0,630万ドルを加えた。呉の総額は2,600万ドル少なく表われているが、これは不動産業が除かれたためであり、仮り

にリマーの不動産業をそのまま呉の合計に加えれば後者の総額は11億3,970万ドルとなり逆に1億7,630万ドル多くなる。呉はリマーの数値について運輸業、製造業、公共事業が過大評価、金融業、鉱業が過少評価と批判している（同書153頁）。

B. アメリカの直接投資残高

この推計はリマー自身が調査を担当したものである。611企業に照会調査が行なわれ、中国に資産をもつあらゆる企業213社から物的財産およびその他純所得を産出することが期待される資産に関して回答が得られた。なおリマーは銀行・金融業における投資残高を銀行の物的財産と中国人への貸付けの合計額としている。また合弁会社の場合はアメリカの出資額のみを投資額として計算している。なお第3表のリマーの運輸業投資残高701万ドルは彼のもとの数値1,080万ドル（同書285頁の第9表）より379万ドル少ない。これは運輸業の「自動車および付属品」の項目の19社は輸入専業会社であり輸出入業の項目に組替えられるべきという『列国対支投資概要』225頁の指摘によって組替えたためである。したがって輸出入業の数値が同額分増加している。

呉承明は1930年8月に設立された中国航空公司（払込資本金120万ドル、中国政府交通部の所有株式55%）を全額アメリカ投資とみなし、リマーの数字66万4,000万ドルを加えた。また公益事業ではアメリカによる上海電力公司（Shanghai Power Co., Ltd.）上海徳津風公司（Shanghai Telephone Co., Ltd.）の買収金額および1930年末までの前者への追加投資額をリマーが3,520万ドルと計算したのに対し5,000万ドルと計算した。さらにリマーが計算に入れなかったアメリカの銀行の友邦銀行 Underwriters Saving Bank および中米合弁銀行の信済銀行 Thrift & Investment, Finance & Trust Corporation, 中華懋業銀行 Chinese American Bank of Commerce の3銀行の投資残高を330万ドルと評価している。

中国航空会社の経営支配の実態から呉の処理は妥当と思われる。公益事業の2社はリマーが買収額（および追加投資）を投資額としたのに対し、呉は取得した資産評価を買収額以上としたものと思われるが、その根拠は明らかでない。呉はリマーの推計を過少評価としている。第3表の呉の合計にリマーの不動産業を加えれば1億9,188万ドルとなり、リマーより4,165万ドル多くなる。その主要な要因は公益事業および企業不動産の推計額であるが、いずれもその資料と他の推計との関連が明らかでないので断定できない。

C. 日本の直接投資残高

第一次大戦を契機とする日本の対中国進出を背景に20年代にはいくつかの推計があらわれた。日華実業協会の1926年の日本の対中国事業投資残高は18億5,900万円でそのうち「満州」13億3,700万円その他地域5億2,200万円である⁽⁷⁾。太平洋問題調査会日本理事会⁽⁸⁾（小田切萬壽之助が担当）から1929

第3表 アメリカの直接投資残高推計
(1930年末)

単位 1,000ドル

産 業	リマー	呉承明
運 輸 業	7,010	10,368
公 益 事 業	35,200	50,000
鉱 業	105	105
製 造 業	20,509	20,509
銀行・金融業	25,320	28,300
不 動 産 業	8,479	—
輸 出 入 業	51,538	47,000
そ の 他	2,067	6,952
企業不動産	—	18,000
香港への投資	—	2,165
合 計	150,228	183,399

出所) C.F. Remer, op.cit., p.285

呉承明, 前掲書, 155頁, 173頁。

(7) 長野朗『支那を舞台の列強資本戦』1938年、坂上書院、315～316頁参照。

(8) 太平洋問題調査会については同会編集『太平洋問題調査会の梨』1931年（非売品）参考。

第4表 日本の事業投資残高推計(1930年末)

単位 1,000ドル^(a)

産 業	リマー			呉承明
	直接投資	中国企業 への借款	合 計	
運 輸 業	204,325	5,370	209,695	253,829
公 益 事 業	15,650	9,350	25,000	25,000
鋳 業	87,465	20,000	107,465	115,642
製 造 業	165,650	3,094	169,644	169,644
鉄行・金融業	73,807	—	73,807	73,807
不 動 産 業	72,995	—	72,995	—
輸 出 入 業	182,964	—	182,964	182,964
そ の 他	71,275	—	71,275	71,275
企業不動産				54,134
合 計	874,130	38,714	912,844	946,295

出所) C.F.Remer, op.cit.,pp.505, 513.

呉承明, 前掲書, 155, 173頁。

注(a) リマーの数字は円による表示であるが、リマーと同じく1円=0.5ドルの換算率でドル表示とした。換算による四捨五入のため合計額が1,000ドル程度あわない欄もある。

年の京都会議⁹⁾に提出された調査書, Japanese Investments in China は前述の資料によって事業投資残高を1927年または1928年において18億0,915万円としている。リマーはこの日本理事会の数値を修正し1930年来の事業投資総額, 18億2,569万円(9億1,284万ドル)を得ている。うち直接投資は8億7,413万ドルである。そのうち「満州」が5億5,020万ドル(62.9%), 上海が2億1,505万ドル(24.6%)を占める。南満州鉄道公社とその関連会社の投資残高は3億4,690万ドルであり全直接投資額の39.7%を占めた。

呉承明はリマーの鋳業投資残高推計を過少評価としている。具体的には中日合弁の諸鋳山会社(河北省楊家屯炭鋳, 同省石門寨炭鋳, 山東省博山炭鋳

(9) この会議については新渡部稲造『太平洋問題—1929年京都会議』1930年, 太平洋問題調査会, が詳しい。

計 200 万ドル) が計算されるべきこと、魯大公司是中日合弁であるが実際には日本の支配下であり中国側資本 250 万ドルを日本の投資に追加すべきことなどをあげている。またリマーが不動産投資残高にいたる満鉄宿舎など 4,414 万ドルは運輸業に組替えている。

第 4 表に明らかなように、リマーと呉との合計の差は 3,345 万ドルであるが呉の合計には不動産業——運輸業に組替後の 2,868 万ドル——と香港への投資が除外されていることを考えれば、呉の合計はかなりリマーより多くなる。

D. その他諸国の直接投資残高

その他諸国についてはリマーは上記 3 国のような産業別投資残高をあげていない。国別に要約すれば次のようになる。フランス：雲南鉄道 3,200 万ドル, 事業投資 4,130 万ドル, 所得を生む伝道財産 2,171 万ドル。ドイツ：1914 年に 1 億 3,600 万ドルに達したドイツの投資は第一次大戦のために日本および中国による接収によって 1921 年には最低になったが、その後両国との協定による接収の解除および貿易の拡大によって 7,500 万ドルにまで回復した。この数字の根拠についての説明はない。ソビエト：在中国ロシア人の私的投資残高とソビエト政府が中国においてもつ資産との総額である。前者は 5,746 万ドル——圧倒的部分が「満

第 5 表 ^(a) 1930 年における各国の直接投資残高推計

単位 1,000 ドル

国名	リマー	呉承明
イギリス	963,400	937,407
アメリカ	150,228	183,399
日本	874,130	946,295
フランス	95,007	85,300
ドイツ	75,000	75,000
ベルギー	41,000	41,000
オランダ	10,000	10,000
イタリア	4,445	4,400
ソビエト ^(b)	267,940 ^(c)	—
その他	2,000	64,700
合計	2,483,150	2,347,501

出所) C.F.Remer, op.cit.,p.285.et.al.
呉承明, 前掲書, 155頁, 173頁および前出第 2, 3, 4 表

注(a) フランス1931年, ドイツ1931年, ロシア1930年, ベルギー1931年初, イタリア1930年末, その他1931年

(b) 在中国ロシア人及びソビエト政府を含む。

(c) リマーの数値より蒙古への投資 5,258千ドルを差引いた。

州」にある——であり、後者はソビエト政府所有の東支鉄道財産2億1,049ドルである。リマーはさらに蒙古への投資として526万ドルをロシア投資残高の総額にいれているが、その大半が1921年に樹立された蒙古人民共和国への投資であり、第5表では除いた。ベルギー：上海のあるベルギー人事業家の綿密な推計である。オランダ：リマーの推計である。イタリア：上海イタリア商業会議所の推計である。その他の国はデンマーク、ノルウェー、スウェーデンをさす。

呉承明の数值はフランス、その他諸国を除けばリマーと変らない。フランスに関して、呉は所得を生む伝道財産を除去し、雲南鉄道資産を4,400万ドルと評価した。その他の項目がリマーよりも大巾に大きいのは在中国ロシア人投資残高が含まれたからと思われる。呉はソビエト政府の在中国資産を帝国主義諸国の対中国投資とは性格が異なるとして一切計入していない。

E、小括

1930年における外国直接投資（日本の中国企業への借款を除く）残高は修正後のリマーの数值によれば24億8,315万ドルであり、呉承明の修正値（企業資本＋企業不動産＋香港投資）では19億7,706万ドルである。その差は主として不動産投資残高の取扱いに原因があることはすでに述べたところである。1930年の推計についてはリマーのものを採用すべきと思われるが、呉承明の根拠の明白な次の数值が加減されるべきであろう。アメリカの中国航空の交通部出資分66万4,000ドルおよび3銀行の投資残高330万ドル計396万4,000ドル。日本の鉱山投資200万ドルおよび魯大会社の250万ドル計450万ドル。合計912万8,000ドルを加えるべきである。問題はフランスの伝道団体の所有する所得を生む資産2,171万ドルの取扱いであるが、これらの所得が主として伝道活動に用いられるものであること、他の国の場合にもこのような場合は多いと推察されるが、リマー自身も直接投資としての扱いをしていないことからすれば均衡を欠く可能性があるので、ここでは同

額をフランスの投資残高から減額することが適当と思われる。したがって、第5表の数値は、アメリカ1億5,419万ドル、日本8億7,863万ドル、フランス7,330万ドルとなり各国合計は24億7,057万ドルとなる。

4. 1936年の外国直接投資残高推計

リマーが国別推計であったのに対し、東亜研究所の1936年に関する推計は産業別推計である。したがって本節では産業別推計を中心に整理し、最後に総括表を掲げることとする。

A. 金融業投資残高

第6表 金融業投資残高推計(1936年末)

単位 1,000ドル^(a)

種 類 国 名	銀 行 業		保 険 業		各種投資 会 社	合 計
	行 数	投資残高	社 数	投資残高		
イギリス	7	313,522	29	57,600	98,168	469,290
アメリカ	4	70,349	9	2,644	1,504	74,497
フランス	4 ^(c) $\frac{2}{3}$	80,609	7	792	4,562	85,963
日本 ^(b)	11	44,550	—	—	12,145	56,695
ドイツ	1	12,373	—	—	15	12,388
イタリア	1	2,929	—	—	—	2,929
ベルギー	1 ^(c) $\frac{1}{3}$	8,381	—	—	—	8,381
オランダ	2	23,899	4	119	—	24,018
ソビエト ^(d)	1	9,926	—	—	—	9,926
合 計	33	566,538	49	61,155	116,394	744,087

出所) 東亜研究所『列国対支投資概要』17~107頁。

同 所 『日本の対支投資』61~160頁。

注(a) 1円=0.290ドル, 1元=0.297ドルでドル表示に換算した。

(b) 銀行業の他は『日本の対支投資』における数字である。

(c) 分数はベルギーとフランスの合弁銀行である義品放款銀行 Credit Foncier d'Extrême-Orient の投資比率をさす。

(d) ソビエトは莫斯科国民銀行 Moscow Narodny Bank Ltd. をさす。

第6表は東亜研究所『列国対支投資概要』——以下『概要』——と略すにおける銀行業、保険業および各種投資機関の投資残高合計である。銀行に関しては東亜研究所は銀行の貸借対照表（1936年末現在）を基礎に資産を計算しこれをそのまま銀行の対中国投資残高としている。外国に本店をおく在中銀行の場合には、各銀行の在中国営業所数、中国における取引企業数、中国における営業の歴史などから中国における営業規模を推定し、資産勘定科目の在中国資産および対中国債権を推定した。資産に計算されたのは貸付け、保有外国為替、有価証券、動産不動産、現金預け金等である。保険業の投資残高も在中国資産総額である。保険業は本店を中国におく企業のみ資産である。各種投資会社とは持株会社、借款関係投資会社——中国政府または鉄道・鉱山など中国企業に対する長期信用供与を目的とした会社——、株式、社債類を取扱う産業証券投資会社、証券ブローカー、その他外国為替ブローカーなどであり、その投資残高はこれらの会社の推定在中国資産である。これらの金融業投資残高（資産残高）をそのまま総投資残高に計入すれば二重計算となる。すでに述べたようにリマーや呉承明は二重計算をさけるための処理をおこなったが、東亜研究所はおこなわなかった。

第7表 金融業投資残高推計(1936年末)

単位 1,000ドル

業科 国名	銀行業 ①	保険業 ②	投資業 ③	金融業 投資合計④ ①+②+③	外国企業 貸付額 ⑤	外国企業証 券および公 債保有額⑥	本来の金融 業投資 ⑦ ④-③-⑤-⑥
イギリス	316,689	40,636	99,160	456,485	108,941	79,172	169,212
アメリカ	71,159	2,671	1,519	75,349	22,771	14,232	36,827
フランス	82,487	800	4,608	87,895	26,396	20,622	36,269
日本	48,310	1,633	10,512	60,455	4,831	4,831	40,281
ドイツ	12,498	—	15	12,513	3,815	100	8,583
イタリア	2,958	—	90	3,048	1,002	5	1,951
ベルギー	7,402	—	—	7,402	2,073	—	5,329
オランダ	24,140	120	—	24,260	10,139	2,414	11,707
合計	565,643	45,860	115,904	727,407	727,407	121,376	310,159

出所) 呉承明, 前掲書, 156頁。 原表よりデンマークを小額のため除いた。

呉承明の銀行業の数字は義品放款銀行の資産を全てフランスに組替えたこと、アメリカにすでに清算されたアメリカの銀行の不動産 10 万ドルを加えた以外は東亜研究所の数値である（数値が一致しないのは呉が1元=0.3ドルで換算したのに対し、筆者が1元=0.297ドルで換算したためである）。

第7表最右欄には本来の金融業投資残高が示されている。総投資残高計算に計入されるべき二重計算をさけるための数値である。呉はまず外国銀行資産に占める貸付額をイギリス 43%、アメリカ、フランス、ベルギー各 40%、日本 50%、オランダ 60%と推定、ドイツ、イタリアは貸借対照表からそのまま貸付額数値をとった。その後各銀行の取引企業に占める外国企業の比率をイギリス、アメリカ、フランス各 80%、日本 20%、その他 70%と推定し、外国企業への貸付額を推計した。同様に銀行資産に占める外国企業の証券（株式、社債等）および公債類の保有額をイギリス、フランス各 25%、アメリカ 20%、日本、オランダ各 10%と推定、ドイツ、イタリアは貸借対照表の原数を取り、それらの絶対額を算定した。そして銀行業資産①から⑤および⑥を減額したものと保険業資産②を加えたものを⑦としたのである。

呉の処理は銀行の外国企業への貸付額が企業の側で資産（投資残高）として転化していることを前提にすれば肯首しうる。この点ではリマーの処理も同様である。ただし、保険業の資産をそのままにすることは銀行との均衡を欠くことになるであろう。保険会社の在中国支産は貸付け、有価証券所有および不動産所有でほとんど構成されるが、一般には大半が前二者で占められることを考慮すれば、何からの減額の処理が必要であろう。また、日本の保険業投資残高 163 万ドルについては説明はない。『日本の対支投資』では在中国資産は無視しうるとされている（同書 150～151 頁）。

B. 貿易業投資残高

東亜研究所の推計は上海に本社を置く輸出入業社(810社)および輸入販売業商社(479社)、合計 1289 社と外国に本社を置き上海に支社、支店、出張所

を置く同 464 社（前者 429 社、後 25 社）合計 1753 社の在中国資産を投資残高としている。その推計方法はイギリスを例にとれば次のようなものである。貸借対照表を入手できた上海に本店を置くイギリス商社 8 社——多様な業種にわたる各クラスの商社を代表すると思われる——の分析によって資産額は公称資本金の約 1.5 倍、払込資本金の約 2.5 倍を得た。そこで資本金が明らかでない上海に本店を置く他のイギリス商社（68 社）にその倍率を掛け、その総資産額を求め、さらにその総額を社数で割って一社あたりの平均資産額を求めた。次にそれを資本金の不明な社数（145 社）に掛けて、イギリス貿易業投資残高としたものである。他の国についての説明はないが同様な手続きで推計されたと思われる。他の諸国は次のような特徴をもっていた。輸出入業商

第 8 表 上海における貿易業投資残高推計(1936年末)

単位 1,000ドル^(a)

国名	上海に本社をおく輸出入業および輸入販売商社		外国に本社をおく輸出入業および輸入販売商社		合計	
	社数	推定資産	社数	推定資産	社数	推定資産
日本	597	8,366	80	15,207	677	23,573
アメリカ	147	26,581	127	29,641	274	56,222
イギリス	213	99,364	127	79,358	340	178,722
フランス	60	3,762	18	3,326	78	7,088
ドイツ	111	7,860	47	9,296	158	17,156
イタリア	21	544	7	1,218	28	1,762
オランダ	9	298	10	1,544	19	1,842
ベルギー	2	131	4	1,426	6	1,557
スイス	20	1,149	16	3,148	36	4,297
デンマーク	7	379	6	1,574	13	1,953
ソビエト ^(b)	43	928	8	119	51	1,047
その他	59	2,273	14	3,024	73	5,297
合計	1,289	151,635	464	148,881	1,753	300,516

出所) 東亜研究所『列国対支投資概要』160～169頁。

注(a) 1936年平均の上海対米為替相場 1 元 = 0.297 ドルでドル表示に換算した。

(b) ソビエトの商社といわゆる在中国白系ロシア人の商社の合計である。そのうちわけは不明であるが『列国の対支投資』上巻には、白系ロシア人の商社 16 社、ソビエト系 2 社の名前があがっている。同書 640～645 頁参照。

社、輸入販売業社とも、イギリスとは異なり、資産中に占める不動産の比重はほとんど無視しうる程である。イギリスの場合でも総資産から土地建物、什器の価額を除けば、その残額は公称資本金と同じ程度であり、払込資本金の1.5倍にすぎない。しかし逆にイギリス以外の商社は工場兼営率が高い（イギリス21%、アメリカ37%、フランス30%、ドイツ28%、イタリア24%）ので資産勘定のうち機械器具の価額が高くなっている（同書155～157頁）。

次に問題になるのは本社が外国——大部分は本国——にある商社の在中国資産であるが、これらの商社は在中国資産勘定を独立に公表することはないので、中国における支社支店等の数や配置、営業規模、取引商品の種類、兼営工場の有無、不動産の所有状況を調査した。東亜研究所はこれらを利用して各商社をいくつかのクラスにわけ、各クラスの一社平均資産額を推計し、そのクラスに属する社数を掛けて合計したものを各国別に集計した。その合計額は第8表に示されるように約3億ドルである。

これらの推計方法を合理的なものとして、問題は上海の貿易商社1,753社、総資産3億ドルが全中国における貿易商社の総資産のどの程度を代表するかという点である。この点について『概要』は次のように主張している。日本を除いて中国の7都市（上海、北京、天津、青島、漢口、広東、香港）にある外国貿易商社延数は1870社で、うち上海のみで1076社を占める。さらに上海を除く他の都市の延社数794社のうち半分397社が上海に本社支社をもっており、これらを上海系商社とすれば上海に支店をもたない地場商社は397社にすぎない。この重複397社を除けば上海系商社の比重は1473社中1076社となりその比重は73%であり、地場商社は小規模であるので、7都市に関する限り上海の調査によって在中国資産の90%以上を包含しうると（同書122—123頁）。しかし、『日本の対支投資』によれば1936年末の輸出入業投資残高は3.753万ドルとなっていることから、第8表で貿易業投資残高全体を代表することができないことは明らかである。

第9表に示されるように呉承明の推計は東亜研究所の数値に上海以外の都市、つまり関内のその他各地の貿易業投資残高と「満州」における商業投資

残高を加えたものである。呉はまず各国の貿易業投資残高に占める上海の比重をイギリス、アメリカ各 85%、フランス 80%、日本 51%、ベルギー 70%、

第 9 表 貿易業投資残高(1936年末)

単位 1,000ドル

国名	上海における 輸出入商社	上海における 輸入販売商社	関内のその他 各地の貿易業	「満州」にお ける商業投資	合計
イギリス	168,443	12,084	31,858	17,783	230,168
アメリカ	54,447	2,342	10,022	3,427	70,238
フランス	6,129	1,030	1,790	1,041	9,990
日本	21,910	1,901	21,829	—	45,640
ドイツ	16,549	780	1,925	3,517	22,771
イタリア	1,761	18	198	208	2,185
ベルギー	1,575	—	675	—	2,250
オランダ	1,861	—	207	—	2,068
スイス	4,116	225	482	—	4,823
デンマーク	1,793	180	219	—	2,192
その他各国	3,724	696	491	414	5,325
合計	282,308	19,256	69,696	26,390	397,650

出所) 呉承明, 前掲書, 157頁。

その他の国 90%と推定し, その他各地の貿易業投資残高を求めた。満州における商業投資は満鉄調査部(極秘『満州経済提要』)による 1935 年における諸外国の「満州」の資産調査の数字であるが, 同調査は産業別分布を示していないので呉は全部を商業投資とみなしたとしている。

したがって東亜研究所の推計と呉の推計との差は「満州」を除けば, その他各地における投資残高推計であり, その合理性が問題となる。この点について呉がどのようにして上述の比重を得たかを説明していないので判断を下すことは困難である。

C. 運輸業投資残高

東亜研究所が運輸業に含めたものは海運業(河川水運業も含む), 鉄道業,

航空業、および電車・バス・タクシー・トラックなどの運輸業である。海運業投資残高は第10表にあるように船舶、埠頭、倉庫のみの1936年末の減価償却後残額である。注意を要するのはこれらは海運会社の投資だけを意味しないことで、日本をとれば日本郵船や大連汽船のような海運会社だけでなく三井物産、大倉商事などの商社の所有する埠頭施設も含まれている。問題は鉄道業の推計であるが、『列国の対支投資』中巻においては「諸外国の対支鉄道借款」として検討されているにすぎない。『概要』では雲南鉄道のみがフランス資本の直接事業投資として述べられており、他は全て借款として取扱わ

第10表 運輸業投資残高推計(1936年末) ()内は% 単位 1,000ドル^(a)

業種 国名	海運業 ^(b) 投資残高				鉄道業	航空業	電車・バス トラック タクシー	合計
	船舶	埠頭	倉庫	小計				
日本	10,024	1,222	3,290	14,536(22.4)	—	1,305 ^(c)	104 ^(c)	15,945
イギリス	23,658	6,550	8,969	39,177(60.5)	—	660 ^(d)	6,993	46,830
アメリカ	4,963	1,293	1,662	7,918(12.2)	—	1,772	1,188	10,878
フランス	192	233	124	549(0.8)	83,160 ^(e)	—	1,521	85,230
ドイツ	42	193	552	787(1.2)	—	2,473	149	3,409
イタリア	171	10	—	181(ng.)	—	—	—	181
オランダ	285	—	—	285(ng.)	—	—	—	285
デンマーク	—	9	11	20(ng.)	—	—	—	20
ノルウェー	1,341	—	—	1,341(2.1)	—	—	—	1,341
ベルギー	—	—	—	—	—	—	2,059	2,059
合計	40,676	9,510	14,608	64,794(100)	83,160	6,210	12,014	166,178

出所) 東亜研究所『列国対支投資概要』185頁～231頁。

同 『諸外国の対支投資』中巻, 677頁～678頁。

同 『日本の対支投資』524頁～560頁。

呉承明, 前掲書, 158頁。

注(a) 1元=0.297ドル, 1円=0.290ドルでドル表示に換算した。

(b) 河川水運をも含む。

(c) 『日本の対支投資』からの数値である。

(d) 香港の啓徳飛行場建設費, 『諸外国の対支投資』中巻677～678頁を参照。

(e) 建設費総額・路線その他資産を1936年の元・フラン相場で換算しているので著るしい過大評価になっている。

れている。しかしこの借款については次のように述べている。「列国の対支鉄

道借款は通常借款の範囲を越えて各債権者の支配権が当該鉄路の経営、經理にまで及んでいる点に特色がある。……全鉄路に通用する特質としては各債権会社は建設管理権を掌握して工事を監督し、材料購入の引受、債権の発行その他借款事務の処理に対して既定の報酬を収受していること等を挙げることが出来る。更に又程度の差はあるとしても、各債権会社にして当該鉄路の財政、経営に関与せざるは殆んどなく、或は物資運輸を統制し、或は支線建設時の借款優先権を確保し或は併行線建設を禁止する等、自社、自国の経済的勢力の確保、拡張の手段として万全の努力を払ってきた」（同書 213 頁）。こうした特質からみればこれらの鉄道会社資産を事業投資残高として処理することが必要であるが、第 10 表では東亜研究所に従って雲南鉄道一社のみをあげておき、これらについては別に検討することにする。

航空業は、アメリカの中国航空、ドイツの欧亜航空、日本の恵通航空の 3 社である。いずれも合弁会社であるが全資産が外国側の投資とみなされている。イギリスは 1936 年に開港された香港の啓徳飛行場建設費（1936 年までの）である。『概要』にはないが加えておいた。

トラック、タクシーは在上海企業のみである。電車、バスは天津、香港を含んでいる。日本の残高には満鉄の華北汽車公司への事業費支出と同公司に属する 4 路線への払込資本金をあげておいた。

呉承明は海運業投資残高について東亜研究所の船舶、埠頭、倉庫に加えてその他の資産を推計した。呉は日本のそれを前 3 者の 76.7%、イギリス 80%、その他の国各 30% とし加算した。航空業ではイギリスが除かれていることとドイツへの評価が低いために東亜研究所の数値より小さくなっている。また電車、バスなどの運輸業が公共事業投資に含められている。これらが呉の推計の特徴である。

海運業投資残高におけるその他の資産——土地、現金、営業用品など——の評価については呉の推計は過大と思われる。『諸外国の対支投資』中巻におけるイギリスの例ではその他資産は前 3 者合計の 13% にすぎない（同書 442～443 頁）。参考までに同書における海運業投資残高（呉の第 11 表の小計にあ

第11表 運輸業投資残高推計(1936年末)

単位 1,000ドル

業種 国名	海運業投資残高					小計	鉄道業	航空業	合計
	船舶	埠頭	倉庫	その他					
イギリス	23,896	6,616	9,060	31,658	71,230	8,000	—	79,230	
アメリカ	5,013	1,306	1,679	2,399	10,397	—	1,837	12,234	
フランス	194	236	125	167	722	44,000	—	44,722	
日本	10,125	1,234	3,323	11,258	25,940	381	1,305	27,626	
ドイツ	43	195	557	239	1,034	—	2,074	3,108	
イタリア	173	11	—	55	239	—	—	239	
オランダ	283	—	—	86	369	—	—	369	
デンマーク	—	9	11	6	26	—	—	26	
ノルウェー	1,355	—	—	407	1,762	—	—	1,762	
合計	41,082	9,607	14,755	46,275	111,719	52,381	5,216	169,316	

出所) 呉承明, 『前掲書』 158頁。原表の誤算は訂正した。

たる) はイギリス 5.355 万ドル, アメリカ 507 万ドル, ドイツ 213 万ドル, ノルウェー 206 万ドル, イタリア 195 万ドル, フランス 106 万ドルなどである (同書 413~414 頁)。『概要』はその他資産——特に土地——については海運会社の土地が親会社の名義になっている場合が多く, 親会社の資産勘定と重複して計上する場合が少なくないとしてこれを推計の対象から除いたと説明している (同書 209 頁)。

D. 鉱業投資残高

中国の埋蔵資源の豊富さが喧伝されてきたにもかかわらず鉱業投資残高は少ない。中樞を占めるのはイギリスの開瀾炭鉱への投資である。東亜研究所の推計は合弁会社の場合は外国側出資額のみをあげている。日本の投資の場合は合弁企業の中国側出資額の比重が小さいので両者の合計額をあげた。なお開瀾炭鉱への日本の出資約 24 万ドルは除いた。日本の 1936 年末の鉱業借款の未償還残高は 9.135 万円ときわめて大きい。最大の債権者は横浜正金銀

行の6,736万円であり最大の債務者は漢冶萍会社の7,065万円である。

第12表 鉱業投資残高推計(1936年末)

単位 1,000ドル^(a)

国名	企業名	合計	呉承明の推計
イギリス	開灤炭鉱	22,571	28,709
〃	焦作鎮炭鉱	3,255	4,188
〃	門頭溝炭鉱	611	1,260
ベルギー	開灤炭鉱	1,604	—
ドイツ	井陘炭鉱	400	810
日本 ^(b)	魯大炭鉱など合弁企業への投資	5,348	} 34,846
〃	南定鉱業など直接事業投資	715	
〃	鉱山会社に対する借款未済額	(26,491)	
合計	(借款を含む)	34,504 (60,995)	69,813

出所) 東亜研究所『列国対支投資概要』286～303頁。

同 『日本の対支投資』161～210頁。

呉承明, 前掲書, 158頁。

注(a) 1円=0.290ドル, 1元=0.297ドルでドル表示に換算した。

(b) 『日本の対支投資』による数値である。

である。

呉承明のイギリスの3鉱山への投資残高推計については、彼らの独自の資料にもとづいたとしか述べていない。ドイツの投資は企業の資本金額をとったものである。日本の数字は東亜研究所の推計によったものと思われるが230万ドル程過大評価と思われる。

E. 工業投資残高

東亜研究所の工業投資残高推計は「工場資産額」推計であることに注意が必要である。『概要』は278工場を対象としている(上海181工場, 上海外97工場)。企業数は明らかでないが『列国の対支投資』中巻が226社274工場を推計の対象としていることからすればその数に大差ないものと考えられる。

工場資産額がどのように推計されたのか、またそれを工業投資残高とみることの適否について『概要』は何の説明も与えていない。文脈から判断して工

第13表 主要4カ国の工業会社資本金推定額(1936年末)

単位 1,000ドル

産 業	国	イギリス		アメリカ		ドイツ		フランス		合 計	
		社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金	社数	資本金
紡織		13	49,680	13	915	3	3,011	—	—	29	53,606
金属	属 ^(a)	4	200	—	—	—	—	—	—	4	200
機械器具		19	15,815	10	2,772	5	100	2	412	36	19,099
窯業		4	2,135	—	—	—	—	—	—	4	2,135
化学		20	161,700	16	1,277	1	1,500	3	732	40	165,209
製材・木製品		6	3,085	2	360	—	—	—	—	8	3,445
印刷・製本		5	265	2	240	1	60	—	—	8	565
飲食料・タバコ		34	17,925	9	839	9	693	6	390	58	19,847
その他		6	2,865	7	845	2	105	—	—	15	3,815
合 計		111	253,670	59	7,248	21	5,469	11	1,534	202	267,921

出所) 東亜研究所『列国の対支投資』中巻, p. 6 ~ 7頁。

注(a) 造船業が含まれている。

第14表 工業投資残高推計(1936年末)

単位 1,000ドル, ^(a)()は工場数

産 業	国	^(a)						合 計
		アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	その他諸国 ^(b)	
造船		—	16,075 (16)	713 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	16,787 (17)
金属機械		5,467 (7)	3,667 (21)	149 (3)	653 (7)	59 (1)	3,015 (6)	13,010 (45)
化学		4,697 (11)	7,266 (18)	1,019 (2)	356 (6)	59 (1)	86 (3)	13,484 (41)
窯業		1,385 (3)	3,297 (3)	— (—)	89 (2)	— (—)	535 (3)	5,306 (11)
紡織・染色		1,839 (11)	12,405 (13)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	14,244 (4)
ゴム・製革 製材・製紙		2,129 (4)	4,338 (10)	— (—)	15 (1)	15 (1)	1,010 (6)	7,507 (22)
食料品		4,138 (17)	65,402 (40)	1,604 (9)	1,134 (9)	48 (2)	790 (11)	73,115 (88)
印刷		374 (1)	217 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	166 (1)	757 (4)
その他		1,750 (10)	2,403 (10)	— (—)	618 (3)	— (—)	211 (3)	4,982 (26)
合 計		21,779 (64)	115,070(133)	3,484 (15)	2,865 (28)	181 (5)	5,812 (33)	149,192(278)

出所) 東亜研究所『列国対支投資概要』246頁, 250頁。

注(a) もとの数値は、元による表示であるが、1元=0.297ドルで換算し、ドル表示とした。換算による四捨五入のため、合計額が1,000ドル程度あわない欄もある。また、もとの表の明らかな誤算(イギリスの合計額)は筆者の判断で修正した。

(b) 国籍不明を含む。

工場資産、工場およびその敷地、機械器具などの物的設備に部品、原料、材料などの消耗資材のみが計入されているだけで、商品在庫や流動資産およびその他不動産が含まれず、したがってこの「工場資産」を工業投資残高とすることはかなりの過少評価の危険をおかすことになる。第13表は『列国の対支投資』による主要4カ国の工業会社の資本金の推定額である。同書はこれらの会社が貿易業、不動産業、海運業を兼営していること、また日本人同業者の推定も参考にして資本金額の1.3倍を工業資産として工業投資額と推定している。したがってイギリス3億2,977万ドル、アメリカ940万ドル、ドイツ711万ドル、フランス199万ドルとなる。しかしこれらは参考の数字にとどめられている。『概要』は企業の段階での調査では外国企業が種々の業種を兼営している例が多く他産業との境界が不明確となり正確を期しがたいので工場の段階での調査としたのであろう。

第15表は日本の工業投資残高である。『日本の対支投資』は『概要』とは異なり工場資産推計でなく会社資産推計なので第14表とは直接比較できないことに注意を要する。日本の工業投資の中核を占めるのは綿紡織業で全体の85%を占めている。したがって推計の正確さは綿紡織業——在華紡の残高推計の正確

第15表 日本の工業投資残高推計(1936年末)^(a)単位 1,000ドル^(b)

産 業	社 数	投資残高
造 船	0	0
金属・機械	98	3,586
化学	13	994
マッパ		
その他	61	2,542
窯 業	26	981
紡織・染色	18	123,008
綿 紡 織		
毛織・製糸	4	1,354
製 麻		
ゴ ム	22	1,505
製 革	18	1,654
製 材	19	900
製 紙	15	891
食 料 品	79	5,759
印 刷	41	835
そ の 他	28	516
合 計	442	144,525

出所) 東亜研究所『日本の対支投資』211頁～294頁

注(a) 綿紡織業は実際には1937年6月末時点での調査であるが、同所はこの数字を1936年末のものとして取扱っている本稿も同様な取扱いをする。(b)もとの数値は円による表示であるが、1円 = 0.290ドルで換算し、ドル表示とした。

さにかかっている。在華日本紡績同業会は在華紡18社に1937年6月現在の資産について直接照会し、土地(30,324千円)、建物(82,603千円)機械(168,399千円)、原料及び製品(95,493千円)の合計(376,919千円)を得た。しかし原料、製品以外の流動資産が得られなかったため財務諸表の発表されている7社を基礎に一紡錘あたりの上記の流動資産を求めると約15円(正確には15円29銭となる)となった。そこで紡錘数が明らかな14社の合計3,149,760錘に15円をかけて47,246千円が得られ、前記の合計に加え投資総額424,165千円(123,008千ドル)が得られた。なお付記すれば同書は4,724千円と1桁誤算したために総投資額が381,643千円(110,676千ドル)となり42,522千円(12,331千ドル)の誤差を生じた(同書227—228頁)。この誤差は同書においてもまた『列国対支投資と支那国際収支』においても修正されていないので注意が必要である。

第16表 製造業投資残高推計(1936年末)

単位 1,000ドル

	イギリス	アメリカ	フランス	日 本	ドイツ	イタリア	小 計	合 計
								(備考)
機 器・造 船	16,704	15,704	870	5,416	660	60	28,233	ベルギー 780
化 学	6,840	3,744	1,029	4,448	360	60	16,481	ス イ ス 2,943
窯 業	2,330	1,399	—	4,067	60	—	7,856	デンマーク 333
紡 織・染 色	17,531	1,857	—	113,174	—	—	132,562	その他の国 2,590
食 品・タバコ	58,563	4,180	1,620	6,113	1,145	48	71,669	
製革・製材・製紙	4,382	2,150	—	4,104	15	15	10,666	
其 の 他	1,986	2,146	—	2,753	624	—	7,509	
合 計	107,336	20,999	3,519	140,075	2,864	183	274,976	281,622

出所) 吳承明, 前掲書, 159頁。

吳承明の推計は東亜研究書の推計から香港投資の部分を除去したこと、彼らの資料にもとづき若干の加算と1社の企業国籍の変更をしたことにとどまる。ここでは企業不動産については何の考慮も払われていない。日本を除けば原資料が工場資産調査だからである。

F, 公共事業投資残高

『概要』が公共事業に含めているのは電気、ガス、水道のみである。通信は運輸及び通信の項目に含められている。呉承明は通信の他にさらに電車、自動車を含めて公共事業としている。本稿では通信をこの項目に含めておく。

『概要』は「外商電気瓦斯水道事業固定資産見積額」をあげているが不十分なので、総資産が明らかな会社についてはそれを、固定資産、資本金（払込済）しか判明しないものについてはそれぞれを計算した。ただし、フランスの法商電車電燈自来水公司 *Compagnie Française de Tramways et d'Éclairage Electriques de Shanghai Ltd.* のように電力、電車、水道の3部門をもち総資産が公表されている企業については判明している3つの部門資産に比例して発電所を除く他の資産を配分し、ベルギーの天津電車電燈公司 *Compagnie de Tramways et d'Éclairage de Tientsin Ltd.* のように2部門があり総資産のみが判明している企業では両部門の営業収入によって総資産を便宜的に比例配分した。

通信事業については『概要』は資産額の推計が可能であったアメリカの上海徳津風公司 *Shanghai Telephone Co.*, の1,371万8千ドルおよびイギリスの香港徳津風公司 *Hongkong Telephone Co.*, の608万9千ドルしかあげていない。その他にイギリスの大東電信公司 *Eastern Extension Australia & China Telegraph Co.*, (本社ロンドン), 馬克尼無綫公司 *Marconi's Wireless Telegraph Co.*, (本社ロンドン), アメリカの大平洋商務電報公司 *Commercial Pacific Cable Co.*, (本社ニューヨーク)をはじめデンマークの大北電報公司 *Great Northern Telegraph Co.*, (本社コペンハーゲン)をはじめフランス2社, ドイツ1社があった。これらの会社の中国における陸上通信施設をはじめ海底電線などの評価は行なわれていない。『列国の対支投資』中巻では日本の専門家の意見として大北電報公司約150万円, 大東電信公司175万円が陸上通信施設のみの評価額として述べられている(同書776~777頁)。ここでは過少評価であることを前提にこれらを表中にあげておく。

またこれらの企業が中国政府(交通部)に与えた借款額を参考までに()内にあげておいた。

呉承明の推計第18表は東亜研究所の推計に呉らの資料によって補完したものである。詳しい説明がないので推則の域を出ないが、アメリカの通信業の1,395万ドルは太平洋商務電報会社の投資残高と思われる。ベルギーは天津電車電燈公司資産を2部門に分割したものである。

第17表 公共事業投資残高推計(1936年末)^(a)

単位 1,000ドル,^(b) ()内は社数

業種	国	アメリカ	イギリス	日 本	フランス	ベルギー	ド イ ツ	合 計
電 力		55,387(2)	11,584(6)	1,835 (3,626) ^(c)	4,519(2)	6,176(1)	1,782(1)	81,283
ガ ス		—	2,448(2)	29	—	—	—	2,477
水 道		—	17,261(3)	—	4,718(1)	—	—	21,979
通 信		145	508	—	—	—	—	653
(通信借款)		(1850)	(5,578)	(23,320) ^(d)	—	—	(2,020)	(32,768)
合 計		55,532	31,801	1,864	9,237	6,176	1,782	106,392

出所) 東亜研究所『列国の対支投資』上巻, 第4部, 第7部, 同『列国対支投資概要』231~239頁, 同『日本の対支投資』423~620頁。

注(a) 代表年であり, 34年, 35年, 38年の推計を含む。

(b) 換算率1元=0.297ドル, 1円=0.290ドル, 1ポンド=15元, 1フラン=0.2元, 1香港ドル=1.05元, 1上海両=1.35元で元に換算の後にドルにさらに換算した。

(c) 中国人経営の民間電灯会社への借款, 154万7,000ドルおよびアメリカの上海電力会社の社債, 株式保有額207万9,000ドルである。また, 天津, 漢口の日本租界の居留民団経営の電気事業投資は含まれていない。

(d) いわゆる通信借款原契約額であって, 延滞利子等を含まず, 実質的には他の目的に流用された西原借款の一部のようなものも含む。

第18表 公益事業投資残高推計(1936年末)

単位 1,000ドル

	アメリカ	イギリス	日 本	フランス	ベルギー	ド イ ツ	合 計
電 力	55,349	2,479	8,371	6,100	3,546	1,800	77,645
ガ ス	—	4,553	—	—	—	—	4,553
水 道	—	18,720	30	3,385	—	—	22,135
通 信	13,957	—	—	—	—	—	13,957
電 車	—	4,379	—	3,385	3,546	—	11,310
自 動 車	1,200	977	104	300	—	150	2,731
合 計	70,506	31,108	8,505	13,170	7,092	1,950	132,331

出所) 呉承明, 前掲書, 159頁。

G, 小括

第19表は直接投資総額の推計である。銀行業は呉承明が第7表の算出に用いた方法を第6表の銀行業に適用したもので、銀行業投資残高から外国企業貸付額、外国企業証券および公債保有額を差引いた。保険業にも銀行業と同様な比率を適用し、それぞれを差引きその残額を算出した。保険業の場合、会社によってその資産構成が異なる——外国政府公債保有額がかなり大きい例もある——が先にも触れたように二重計算を避けるためには銀行業と同様な処理が必要である。

貿易業は第8表の数値をそのまま貿易業投資残高とすることはできない。残りの地域については東研の前述の主張によって上海以外の地域の投資残高を一律に10%加算した。ただし、日本については上海市の輸出入業投資が全地域に占める比率が55%と計算できる（『日本の対支投資』390~393頁）ので、そのように計算した。

第19表 外国直接投資残高総額推計(1936年)

単位 1,000ドル

	金融業		貿易業	運輸業		鉱業	製造業				公共事業		総計
	銀行業	保険業		海運業	その他		食料品	造船	繊維	その他	電力	その他	
イギリス	127,289	19,354	196,594	45,054	7,653	26,437	65,402	16,075	12,405	21,188	11,584	20,217	569,252
日本	35,640	—	36,538	16,716	1,409	6,063	5,759	—	123,008	15,758	1,835	29	242,755
アメリカ	33,767	1,269	61,844	9,106	2,960	—	4,138	—	1,839	15,802	55,387	145	186,257
フランス	34,662	342	7,797	631	1,521	—	1,604	713	—	1,167	4,519	4,718	57,674
ドイツ	8,499	—	18,872	905	2,473	810	1,134	—	—	1,731	1,782	—	36,206
イタリア	1,932	—	1,938	208	—	—	48	—	—	133	—	—	4,259
ベルギー	6,034	—	1,713	—	—	1,604	—	—	—	—	6,176	—	15,527
オランダ	11,471	57	2,026	328	—	—	—	—	—	—	—	—	13,882
デンマーク	—	—	2,148	23	—	—	—	—	—	—	—	—	2,171
スイス	—	—	4,727	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,727
ソビエト	1,208	(a)	1,152	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,360
その他	—	—	5,827	1,542	—	—	790	—	—	5,812	—	—	13,971
合計	260,502	21,022	341,176	74,513	16,016	34,914	78,875	16,788	137,252	61,591	81,283	25,109	1,149,041

出所) 各表および<4>小括参照。「満州」および鉄道業を除く。

注(a) 莫斯科国民銀行の在中国資産であるが、『諸外国の対支投資』上巻(194頁)の数値を採用した。

海運業は第10表の船舶、埠頭、倉庫以外の資産をイギリス海運業投資残高の例から15%程度と推定し、一律にこの比率で加算した。航空業、電車、バス、トラック、タクシーはそのままである。鉄道業は除いた。

工業投資残高は、日本を除く他の推計が工場資産推計であるために、第1に工業投資残高としては過少評価となり第2に日本の推計が会社資産推計であるために並置すると均衡を欠くという問題が生じる。しかし工場資産推計を会社資産推計に改善する資料が全くないのでここでは上記2点の欠陥を認めた点で第14表、第15表をそのまま採用する。

公共事業投資残高は第17表をそのまま採用する。

以上の1936年の直接投資残高は全体として過少評価であることに注意が必要である。東亜研究所の推計には不動産投資残高が示されていないこと、リマーが「その他」に含めた農業、商業一般、サービス業といったものについての推計がないためである。特に1930年のリマーのイギリス、アメリカ、日本の不動産投資業残高を除く投資残高合計に占める前者の比重はそれぞれ22.8%、6.0%、9.1%であり、これをそのまま第19表に適用すればそれぞれ1億2,978万ドル、1,118万ドル、2,185万ドル、合計1億6,282万ドル増加することになる。また「その他」の項目も同様に計算すれば3.0%、1.4%、8.9%であり、したがって、1,708万ドル、261万ドル、2,161万ドル、合計4,130万ドル（ただし、イギリスは商業一般をも除いた「その他」である）となる。さらに第19表には投資会社の本来の資産——会社建物、敷地その他——また鉄道も計上されていないので過少評価となっている。

こうした過少評価の主な原因は東亜研究所調査が投資残高の厳密性を追求することよりもむしろ各国の中国における経済的、政治的、文化的進出の実態把握におかれ、投資残高はその1つの指標にすぎないという位置付けであったからである。リマーが追求したような残高の厳密性は本来東亜研究所の推計の最大の目的ではなかったのである。

5 1941年、1948年の外国「企業資本」残高推計

A, 1941年の推計

この推計は新たな調査を行なったものではない。1936年以後の中国国内外の情勢の変化を反映した各国、各産業の繁栄、衰退をおおまかな比率で呉承明の1936年の数値に対して加減したものにすぎない。36年から太平洋戦争開始までの期間に金融業、貿易業、運輸業においては外国投資の縮小、撤退がみられた。そこで呉は次のような処理を行なった。ドイツにはいずれも変更を加えなかった。日本も統計資料の関係から別の取扱いをした。金融業では保有外国為替資産をゼロにし、貸付残高を半分に減らした。貿易業では、アメリカを10%減、その他の国を20%減とした。運輸業では各国すべての船舶資産を30%減、海運業のその他資産を10%減、海運業以外の資産は不変とした。工業では上海のイギリスとフランスの造船業が拡張されたために前者のそれを30%増、後者のそれを20%増とし、その他の製造業を10%減とした。鉱業ではドイツの鉱業権が日本に売却されたのでゼロとした。公共事業は一般に営業は好調であったのでアメリカを10%増、その他の国を5%増とし、ドイツはゼロとした（美最時洋行電廠 Melchens China Corporation が1937年に中国の既済水電公司に引継がれたからである）。

日本の数値は他の国とは異なった方法で得られた。「満州」における投資残高は東北物資調節委員会研究組編集『資源及産業』1947年版による1944年の『満州』における日本の投資残高数値55億9,436万ドルから呉が不動産投資の項目に計入した不動産投資と農業投資の合計3億1,500万ドルの残額52億7,936万ドルである。関内の投資残高は、東亜研究所の『日本の対支投資』の1938年の推計に1939~1944年の投資額推計を加えたものである。38年の東亜研究所の数値は5億3,232万ドルであるが、これには中日合弁会社の日本側の投資分しか含まれていないが、これらはこの会社は事実上日本側の支配下にあるので全資産を日本の投資として、2,621万ドル増額し、不動産業投資1,169万ドルは他の項目に計入されるために減額し、金融業のうち投資業4,649万ドルと、銀行業の外国企業への貸付および投資残高2,929万ドルは二重計算

第20表 外国企業投資残高推計(1941年)

単位 1,000ドル^(b)

	金融業	貿易業	運輸業	鉱業	製造業	公共事業	合計
イギリス	125,508	184,134	68,895	34,157	100,502	32,663	545,859
アメリカ	26,865	63,214	10,490	—	18,899	77,557	197,025
フランス ^(a)	28,846	7,992	44,647	—	3,341	13,828	98,654
日本							6,163,967
関内							(884,600)
東北							(5,279,367)
ドイツ	8,583	22,771	3,108	—	2,578	—	37,040
イタリア	1,951	1,748	181	—	165	—	4,045
ベルギー	4,516	1,800	—	—	702	—	7,018
オランダ	8,328	1,654	279	—	—	—	10,261
スイス	—	3,858	—	—	2,649	—	6,507
デンマーク	18	1,754	26	—	300	—	2,098
その他	—	4,260	1,314	—	2,331	—	7,905
合計	204,615	293,185	128,940	34,157	131,467	124,048	7,080,379

出所) 呉承明, 前掲書, 165頁。

注(a) 日本は1944年前後の数字である。産業別の数字はない。

(b) 呉の使用した為替換算率は, 1ポンド=4.03ドル, 1フラン=0.02ドル, 1円=0.23ドル, 1マルク=0.40ドル, 1フローリン=0.53ドル, 1元=0.30ドル, などである。

となるために減額した。呉はその結果関内における投資残高を4億5,940万ドルとしている(ただし説明が不十分なのですぐに誤算とはいえないが呉と同じように1ドル=0.29円で換算しても4億7,106万ドルとなる)。これに1939年—44年の増加推計額4億2,520万ドルを加え合計8億8,460万ドルが1944年の関内における投資残高である。以上の推計が第20表に示されている。

B, 1948年の推計

1948年の推計は第21表に示されている。この推計は各企業投資残高を個

別に累計したものとされているが、資料も計算の基礎となった時期も、計算方法も統一的なものではない。呉はくわしい説明を与えていないので全くの参考的な数字にとどまらざるを得ない。ただし解放後の中国における外国企業資産の処分問題等とからみあって貴重な数字であるといつてよからう。

第21表 外国企業投資残高推計(1948年)

単位 1,000ドル^(a)

	金融業	貿易業	運輸業	鉱業	製造業	公共事業	小計	企業不動産	合計
イギリス	75,000	42,391	55,704	55,320	136,464	28,873	393,752	265,926	659,678
アメリカ	30,000	43,336	10,500	—	13,522	128,044	225,402	56,630	282,032
フランス	20,000	3,036	1,167	—	2,123	15,469	41,795	18,455	60,250
ベルギー	10,000	—	—	—	—	—	10,000	6,420	16,420
オランダ	8,000	—	—	—	—	—	8,000	—	8,000
スイス	200	2,022	500	—	7,833	—	10,555	1,446	12,001
デンマーク	—	933	—	—	1,309	—	2,242	—	2,242
その他	—	4,308	750	—	1,749	—	6,807	4,089	10,896
合計	143,200	96,026	68,621	55,320	163,000	172,386	698,553	352,996	1,051,519

出所) 呉承明, 前掲書, 166頁, 167頁。

注(a) 呉の使用した為替換算率は, 1ポンド=4.03ドル, 1フラン=0.003ドル, 1マルク=0.30ドル, 1フローリン=0.38ドル, 1元=0.30ドルなどである。